

領域Ⅰ 日本の学校制度の概要

堀内 孜

(日本の教育制度と教育実践 第1部)

- 1 学校体系
- 2 就学前教育学校制度
- 3 小学校制度
- 4 中学校制度
- 5 中等教育学校制度
- 6 高等学校制度
- 7 高等専門学校制度
- 8 大学(短大・大学院)制度
- 9 特別支援学校制度
- 10 専修学校・各種学校制度
- 11 日本の近代化と公教育制度

筑波大学教育開発国際協力研究センター (CRICED)

URL: <http://www.criced.tsukuba.ac.jp/keiei/>

学校体系

■複線型(分岐型)から単線型へ

- 戦前の複線型学校体系と戦後改革による単線型への転換
- 「6・3制」学校制度

■単線型の修正－「複線化」

- 高等専門学校制度(後期中等教育段階＋前期高等教育段階)
- 中等教育学校制度(義務教育としての前期中等教育段階＋
非義務教育としての後期中等教育段階)

■正系と傍系

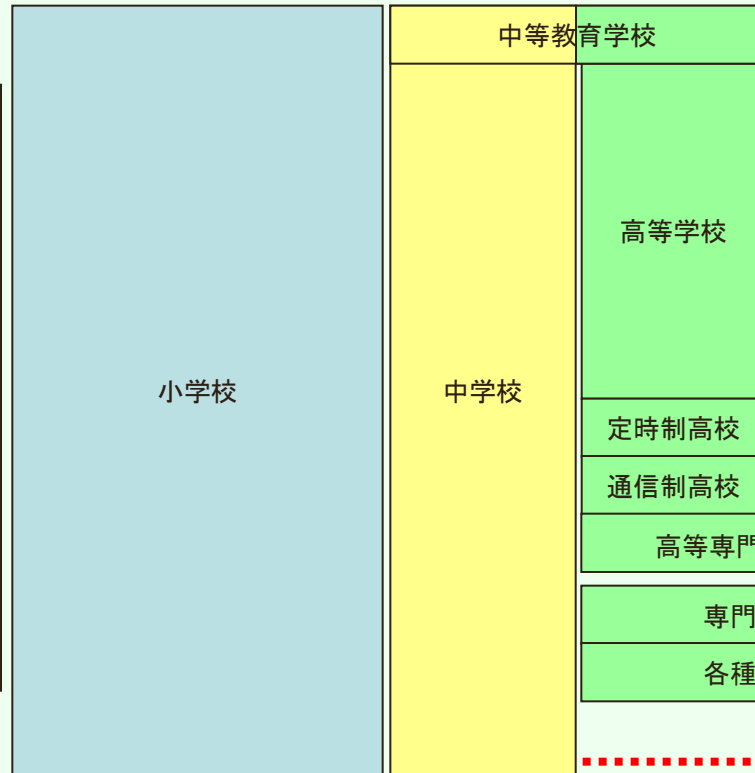
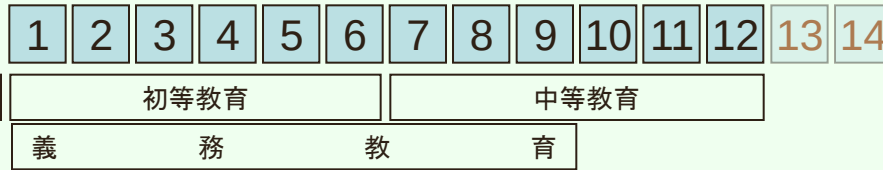
- 正系校としての「1条校」
(学校教育法第1条に規定する8種－幼稚園、小学校、中学校、
高等学校、中等教育学校、大学、高等専門学校、特別支援学校)
- 「傍系」としての専修学校、各種学校

■生涯学習社会における制度の弾力化、柔軟化

- 学校教育と学校外教育の連携
- 学校制度の画一性、閉鎖性の解消

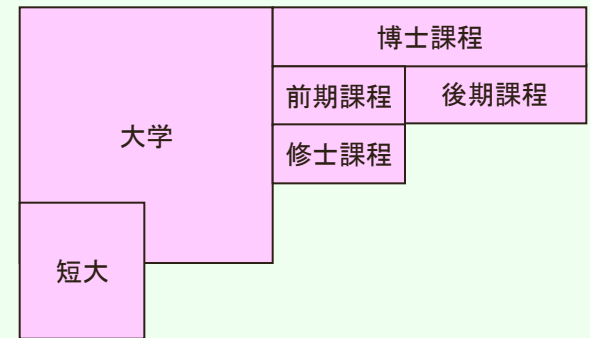
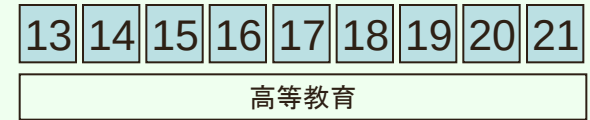
学校体系

3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18



(障 害 児 教 育)

18 19 20 21 22 23 24 25 26 27



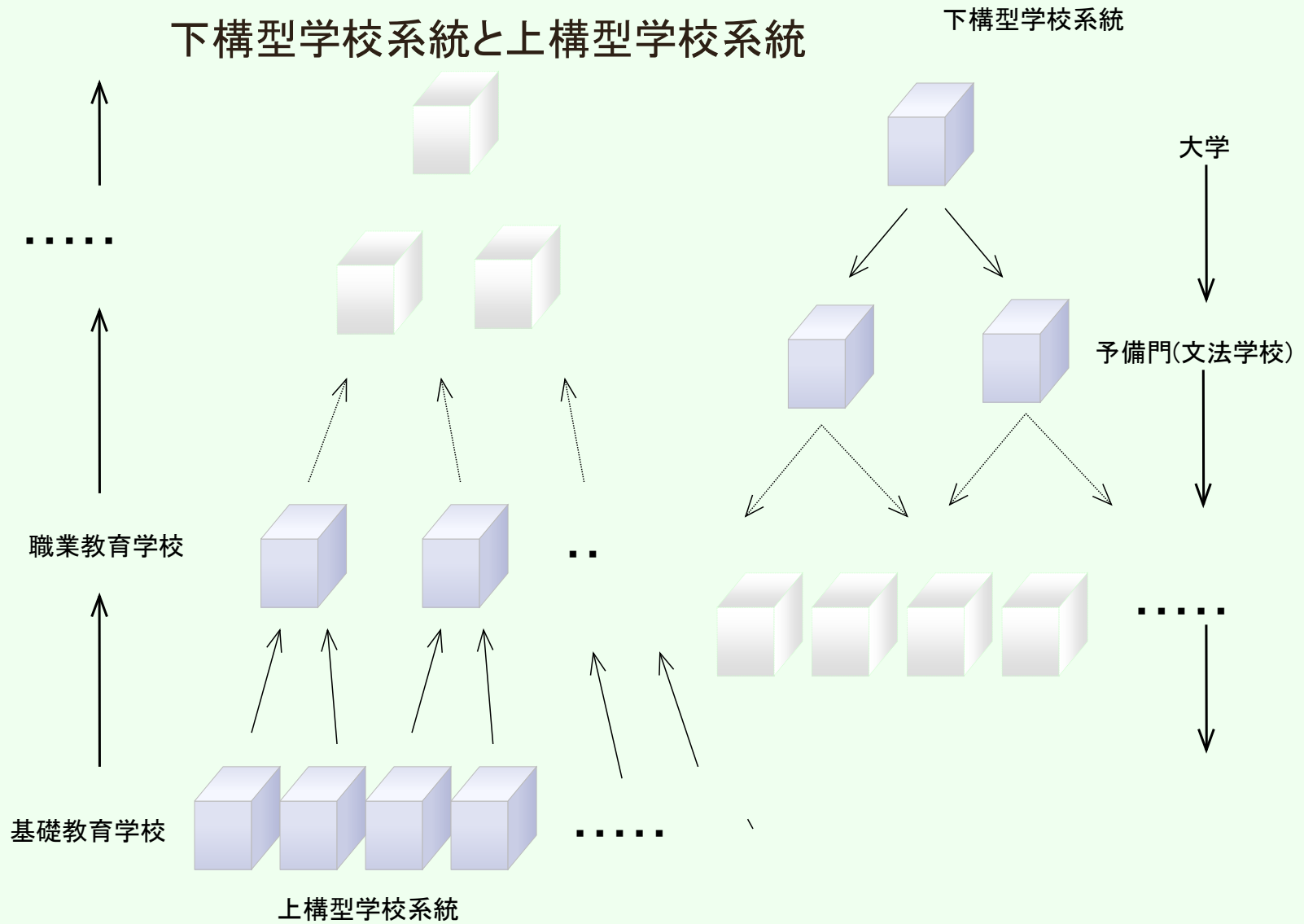
入学試験



大学入学資格検定試験



学校体系



学校体系



小学校 2004年10月



小学校 2005年2月



小学校 2004年7月



幼稚園 2004年7月



中学校 2004年11月



高等学校 2005年3月

■就学前教育機関としての幼稚園

- 文部科学省所管の「教育施設」
- 3歳児から5歳児を対象
- 設置主体：国・地方公共団体・学校法人
（例外；非学校法人立の幼稚園）

■幼保一元化

- 幼稚園と保育所の二元性
- 少子化、就労状況の変化、行財政的
効率化等による幼保一元化要求
- 認定子ども園

就学前教育学校制度

年齢(歳)	0	1	2	3	4	5	
幼稚園							→小学校
保育所							→小学校

就学前教育学校制度

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	13,515	49	5,206	8,260
計	1, 630, 344	6, 315	306, 017	1, 318, 012
3 歳 児	415, 996	1, 278	42, 105	372, 613
4 歳 児	584, 228	2, 492	115, 683	466, 054

(平成20年5月1日)現在

就学前教育学校制度



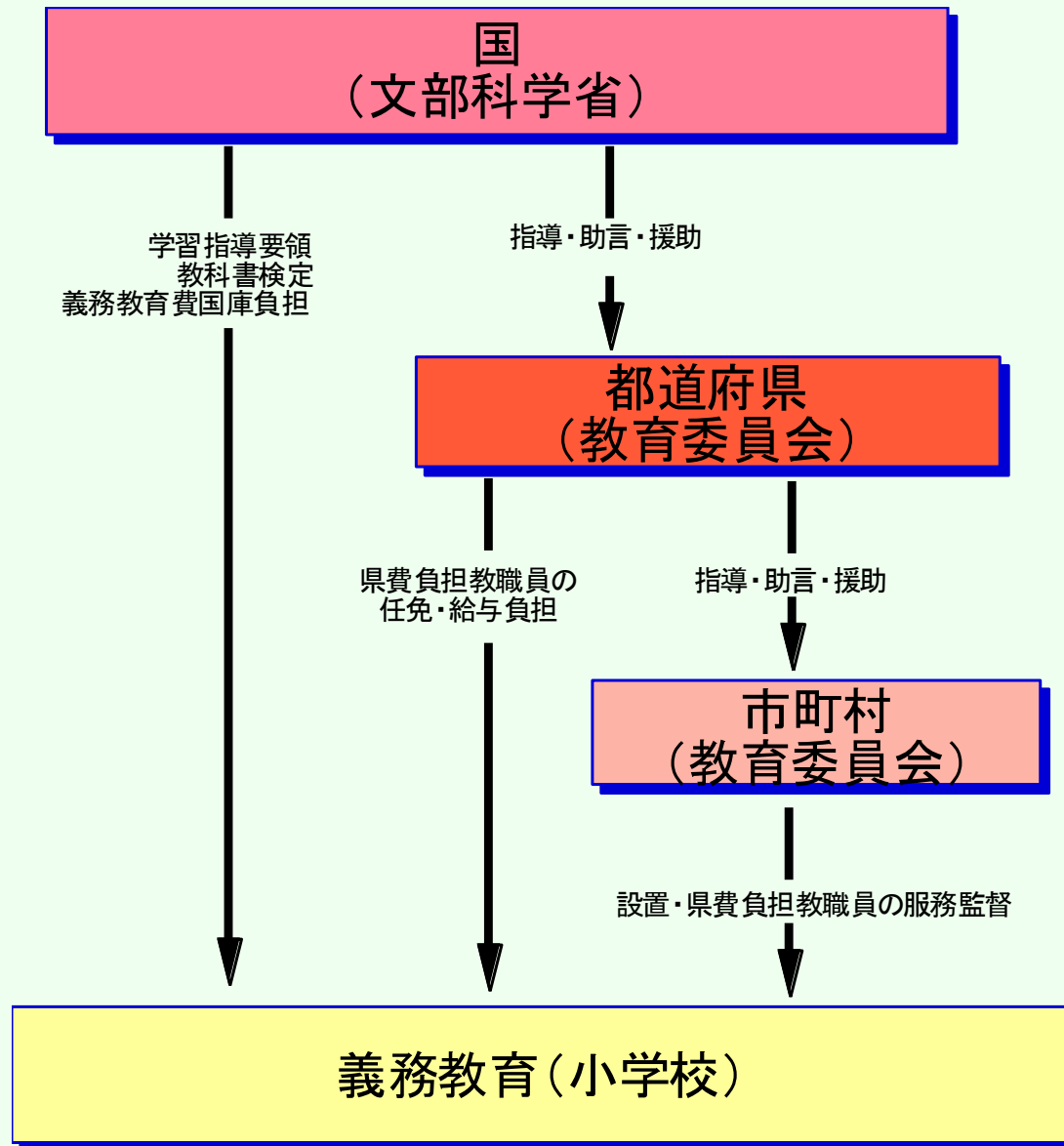
■小学校の設置

- 国、地方公共団体、学校法人による設置
- 設置義務(市町村)と就学義務(親権者)

■小学校の管理

- 設置者による管理と経費負担
(設置者管理主義、経費負担主義—学校教育法第5条)
- 義務教育費国庫負担制度
- 県費負担教職員制度
- 市町村教育委員会の内申権、服務監督権

小学校制度



小学校制度

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	22, 258	74	21, 974	210
学級数(クラス)	278, 224	1, 268	274, 456	2, 500
児童数(人)	7, 063, 606	46, 507	6, 939, 922	78, 177
本務教員数(人)	419, 437	1, 857	413, 239	4, 341

(平成20年5月1日)現在

小学校制度



■中学校の意義

- 単線型6－3－3－4制学校体系における単一の前期中等教育機関
- 義務教育機関として中等段階教育の保障

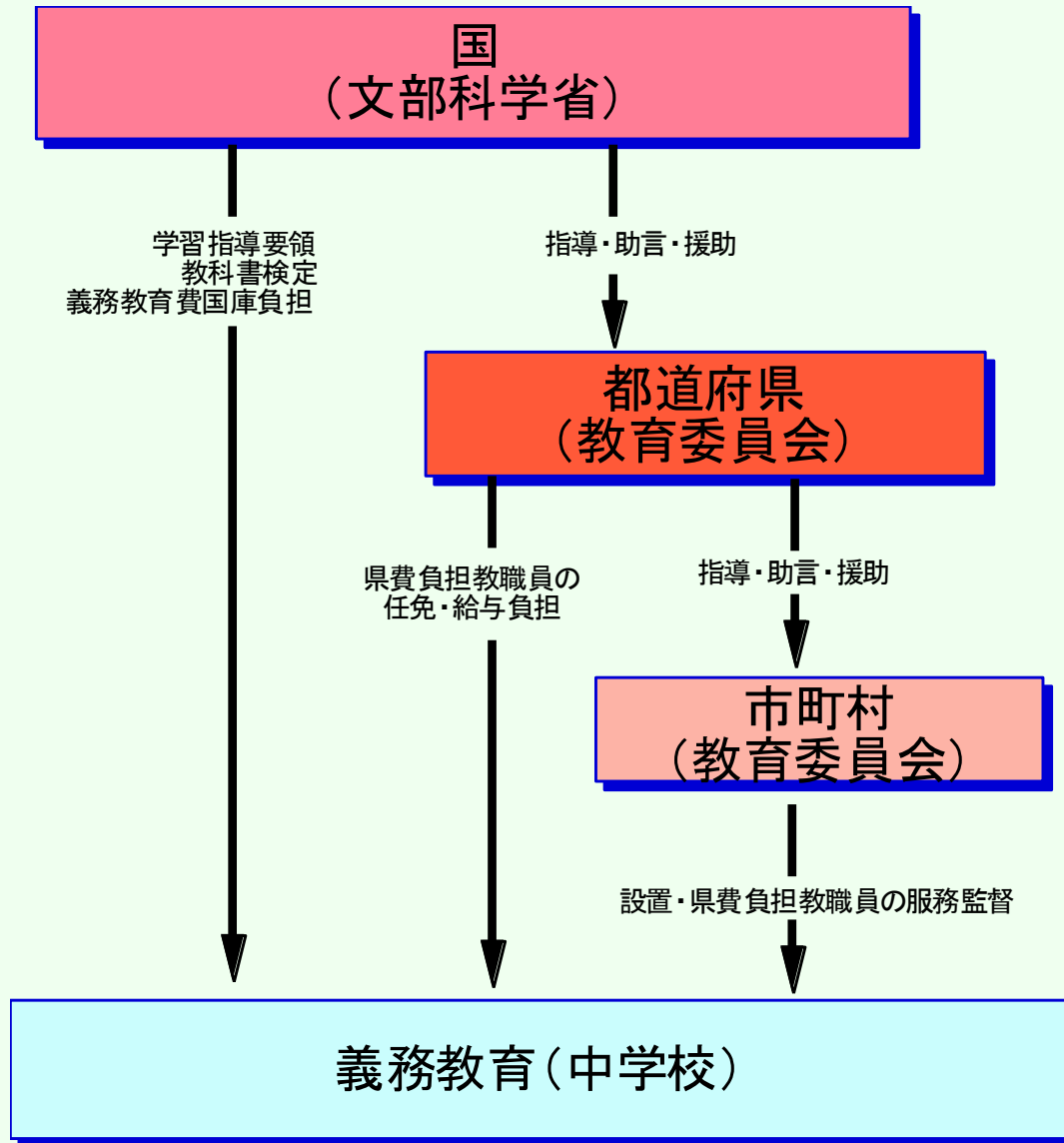
■中学校の設置

- 国、地方公共団体、学校法人による設置
- 設置義務(市町村)と就学義務(親権者)
- 中等教育学校による義務教育の前期中等教育段階の二元化
－都道府県による前期中等教育学校の設置

■中学校の管理

- 設置者による管理と経費負担
(設置者管理主義、経費負担主義－学校教育法第5条)
- 義務教育費国庫負担制度
- 県費負担教職員制度
- 市町村教育委員会の内申権、服務監督権

中学校制度



中学校制度

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数（カ所）	10,864	76	10,044	745
学級数（クラス）	121,196	864	112,919	7,437
生徒数（人）	3,600,319	33,453	3,308,101	259,758
本務教員数（人）	250,782	1,640	234,505	14,630

（平成20年5月1日）現在

中学校制度



2004年11月

16

中等教育学校制度

■中等教育学校の意義

- それまでの中学校と高等学校の制度理念の違いによる中等教育の不連続性を解消
- 前期中等教育と後期中等教育を一貫して施すことをねらい

■中等教育学校設置の形態

- 単一の学校として単一の設置者によるものが「中等教育学校」
- 公立の場合は、都道府県と市町村が設置者
- 中高一貫教育の実施形態－
「中等教育学校」、「併設型の中学校・高等学校」、
「連携型の中学校・高等学校」

■中等教育学校制度の運用

- 修業年限－6年（前期課程－3年、後期課程－3年）
- 公立学校－前期課程は授業料非徴収
- 公立学校－学力検査によらない入学選考
- 途中における中学校、高等学校への転編入は可能

中等教育学校制度

a. 中等教育学校

前期課程(3年)

1	2	3
---	---	---

後期課程(3年)

4	5	6
---	---	---

b. 併設型

中学校(3年)

1	2	3
---	---	---

+

高等学校(3年)

1	2	3
---	---	---

c. 連携型

中学校(3年)

1	2	3
---	---	---

+

高等学校(3年)

1	2	3
---	---	---

中等教育学校制度

区 分		合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)		42	4	25	13
生徒数	前期課程(人)	12,424	1,228	7,220	3,976
	後期課程(人)	8,013	722	4,312	2,979
本務教員数(人)		1,576	184	857	535

(平成20年5月1日)

中等教育学校制度



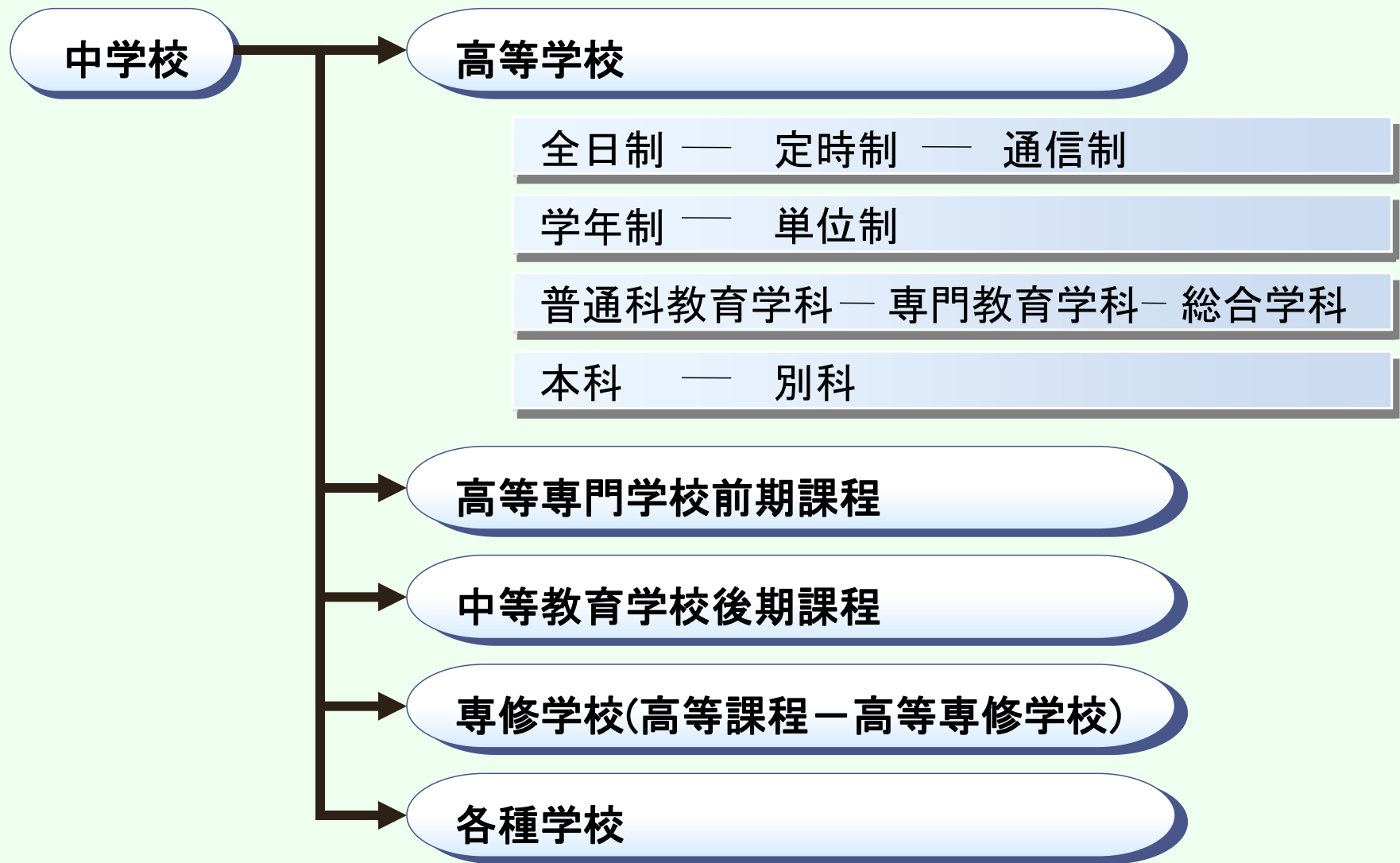
■高等学校の制度類型

- 全日制、定時制、通信制
- 学年制、単位制
- 普通教育学科、専門教育学科、総合学科
- 本科、専攻科、別科

■高等学校の教育課程

- 教科、特別活動、総合的な学習の時間
- 普通教育科目と専門教育科目
- 卒業要件：74単位以上

高等学校制度



高等学校制度

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	5,183	16	3,846	1,321
生徒数(人)	3,347,212	8,815	2,340,549	997,848
本務教員数(人)	239,349	568	179,831	58,950

(平成20年5月1日)現在

高等学校制度



■高等専門学校の特徴

- 産業界の要請により1967年に開設
- 義務教育後、5年一貫の技術系教育機関
- 専門領域として工業系と商船系
(学科としては他に情報、経営など)
- 後期中等教育(高等学校)と
前期高等教育(短期大学)の性格を併せ持つ
- 単線型学校体系の修正－制度的閉塞性と大学への編入学

■高等専門学校の組織編制

- 教育組織としての学科
- 学年学級制－1学級40人
- 大学に準じた教員組織と非大学型管理運営組織

高等専門学校制度

(就学期間)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
小学						中学校			高等学校			大学・短大			
									高等専門学校						

高等専門学校制度

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	64	55	6	3
学生数(人)	555, 853	50, 088	3, 803	1, 962
大学への進学者数	4, 504	4, 073	312	119
本務教員数(人)	4, 525	3, 915	451	159

(平成20年5月1日)現在

高等専門学校制度



②



③



④



①

大学(短大・大学院)制度

■概念と制度類型

- 高等教育機関、中等教育後教育機関、第3段教育機関
- 短期大学、大学、大学院
- 2年制、3年制、4年制、(5年制)、6年制

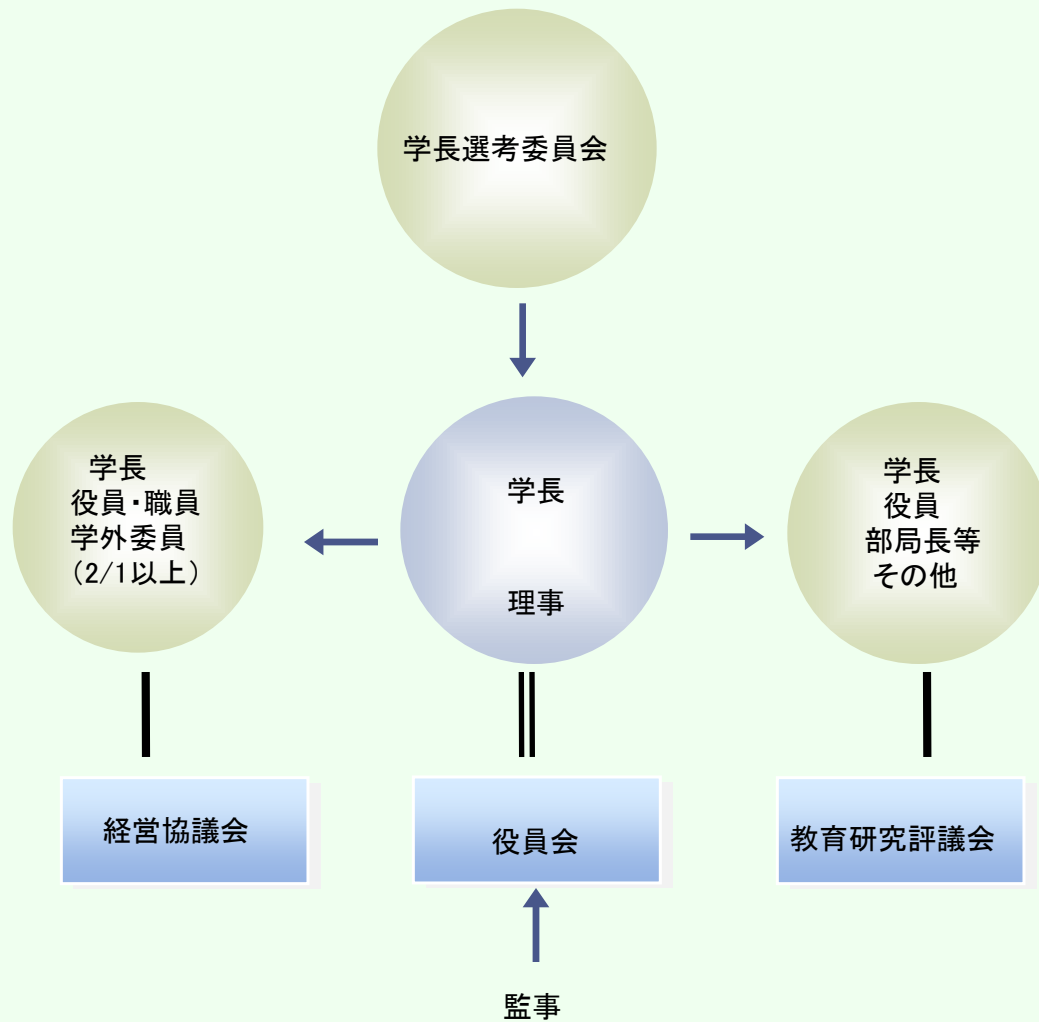
■日本の大学の特徴

- 量的拡大—大衆化
- 受験競争と大学間格差
- 研究機能の重視と教育機能の軽視

■大学改革の動向

- 少子化と大学の再編統合
- 短期大学の4年制大学への転換
- 国立大学の法人化
- 専門職大学院

大学(短大・大学院)制度



大学(短大・大学院)制度

大学

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	773	86	92	595
学生数(人)	2, 845, 965	621, 788	136, 914	2, 087, 263
本務教員数(人)	172, 026	61, 246	12, 402	98, 378

短期大学

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	406	2	26	378
学生数	160, 977	3	9, 973	151, 001
本務教員数(人)	10, 130	—	716	9, 414

(平成20年5月1日)現在

大学(短大・大学院)制度



■特別支援学校の設置義務

- 都道府県

■特別支援学校の学級編制

- 特別支援学級－8人
- 特別支援学校：小・中学部－6人、高等部－8人、重複学級－3人
- 都道府県による弾力的な基準設定

■特別支援学校制度の弾力化、柔軟化

- 重複障害と障害の多様化
- 特別支援教育

特別支援学校制度

■ 特別支援学校

視覚特別支援学校（又は視覚障害特別支援学校）
聴覚特別支援学校（又は聴覚障害特別支援学校）
知的特別支援学校（又は知的障害特別支援学校）
肢体等特別支援学校
病弱特別支援学校

■ 特別支援学級

知的障害、肢体不自由
身体虚弱、弱視
難聴、その他

■ 通級指導教室

■ 訪問教育

特別支援学校制度

	学校数	在学者数	教員数(本務者)
合計	1000	117035	70516
公立	971	113155	3226

(平成20年5月1日現在)

特別支援学校制度



■性格

- 「非正系」の教育機関（非一条校）
- 各種学校の制度的整備としての専修学校
- 生涯学習社会と教育機会の多様化

■制度的位置

- 専修学校－後期中等教育または高等教育と同等
- 各種学校－他の法律に規定のない他のいずれにも該当しない学校
専修学校に準ずる学校、予備校、外国人学校

■設置

- 国
- 地方公共団体
- その他－法人たることを必要としない
専修学校－必要な経済的基礎、知識・経験、社会的信望をもつもの

■教育領域

- 工業、農業、医療、衛生、教育・社会福祉、商業実務、服飾・家政、
文化・教養

■専修学校の課程

- 高等課程 ー 中学卒業を資格とする(高等専修学校)
- 専門課程 ー 高等学校卒業を資格とする(専門学校)
- 一般課程 ー 特に資格を求めない

■専修学校の基準

- 修業年限ー1年以上
- 授業時数一年間800時間以上
(夜間の場合は450時間以上)
- 生徒数ー常時40人以上
- 教員数・校舎面積ー課程、学科、生徒数による最低数

専修学校・各種学校制度

専修学校

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	3,350	11	204	3,135
生徒数(人)	624, 794	679	26, 845	597, 270
本務教員数(人)	40, 916	136	2, 827	37, 953

各種学校

区 分	合 計	国 立	公 立	私 立
学校数(カ所)	1,518		10	1,508
生徒数(人)	135, 985	—	941	135, 044
本務教員数(人)	9, 654	—	58	9, 596

(平成20年5月1日)現在

専修学校・各種学校制度



日本の近代化と公教育制度

背景と条件

●江戸時代後期の成熟性

経済―「米遣りの経済」

商業資本の発達、為替・信用経済の成立、
流通・交通の整備

単一商品(米)同一価格―

宗教・文化―「還俗された中世」

政治権力の宗教権力に対する優位性

仏教、神道、儒教(儒学)の共存

教育―「世界一の識字率」

教育に対する政治的非統制

庶民教育機関としての寺子屋―盛時は2万校

●開国―近代化とバランス・オブ・パワー―列強の同時的関与

●政治権力の非腐敗性―エトスとしての儒学

近代学校制度と欧米モデル

●「学制」(1872)―制度:フランス、理念:イギリス、教育方法=アメリカ

●「教育令」(1879)―アメリカ的自由主義と就学非強制

●「改正教育令」(1880)―ドイツ的国家管理主義

森有礼と日本型公教育

●公教育の本質的把握―「国民精神の涵養」(国家による国民形成)

●4学校令(小学校令、中学校令、大学校令、師範学校)と目的の明確化

●「後発資本主義国」と国家主導の公教育経営の効率化

●「教育勅語」(1890)と実業教育の振興

天皇制国家の確立と義務教育制度の確立

●義務教育の無償化(1900)と就学率の向上

●義務教育の6年への延長(1907)

明治期における公教育制度の確立とその枠組みにおける発展

●高等教育機関の整備と教育機会の拡充

●「大正自由教育」と新教育運動

●第二次世界大戦と教育の軍国主義化

戦後教育改革と教育の民主化

教材構成 (1)

1部

I 日本の学校制度の概要

スライド数(41)

- 1 学校体系
- 2 就学前教育学校制度
- 3 小学校制度
- 4 中学校制度
- 5 中等教育学校制度
- 6 高等学校制度
- 7 高等専門学校制度
- 8 大学(短大・大学院)制度
- 9 特別支援学校制度
- 10 専修学校・各種学校制度
- 11 日本の近代化と公教育制度

II 日本の教育行財政

スライド数(84)

- 1 教育法規の体系
- 2 教育基本法
- 3 教育行政をめぐる改革動向(1)
- 4 教育行政をめぐる改革動向(2)
- 5 教育委員会
- 6 文部科学省
- 7 文部科学省の指導行政
- 8 教育財政と負担構造
- 9 法律に定める学校
- 10 学校の設置・管理
- 11 学校施設・設備の基準と学級規模等の基準
- 12 就学と不登校
- 13 学校の自己評価、第三者評価
- 14 教育情報の公開・開示
- 15 学校評議員制度
- 16 教科書・補助教材
- 17 児童・生徒の懲戒
- 18 特別支援教育制度
- 19 認定就学者制度
- 20 へき地教育
- 21 中学校夜間学級(夜間中学)

III 日本の社会教育の概要

スライド数(43)

- 1 社会教育施設1(公民館)
- 2 社会教育施設2(図書館)
- 3 社会教育施設3(博物館)
- 4 社会教育主事
- 5 青年の家・少年自然の家
- 6 社会教育関係団体
- 7 社会通信教育
- 8 社会体育・生涯スポーツ
- 9 カルチャーセンター
(民間営利社会教育事業)

教材の構成 (2)

2部

Ⅳ 教育課程の編成と実施

スライド数(74)

- (1) 概要
 - 1 教育課程の全体構造
 - 2 カリキュラム開発の過程
- (2) 教育課程の編成
 - 3 教育目標と教育課程
 - 4 教育課程と学習指導要領
- (3) 教育課程の実施
 - 5 単元構成と教材研究
 - 6 指導計画と学習指導案
 - 7 評価(児童・生徒対象)
 - 8 授業評価・カリキュラム評価
 - 9 学習指導の形態
- (4) 学習活動の実践例
 - 10 小学校における各教科
 - 11 道徳
 - 12 外国語活動
 - 13 総合的な学習の時間
 - 14 特別活動1(学級活動・ホームルーム活動)
 - 15 特別活動2(児童会活動・生徒会活動)
 - 16 特別活動3(クラブ活動)
 - 17 特別活動4(学校行事)
 - 18 部活動

Ⅴ 学級経営・生徒指導

スライド数(43)

- 1 学級経営計画
- 2 学級目標
- 3 学級活動・係活動・班活動・日直
- 4 学級通信
- 5 異年齢集団活動
- 6 不登校
- 7 不登校の対応策
- 8 家庭訪問
- 9 スクールカウンセラーと「心の教室相談員」
- 10 生徒指導会議
- 11 学級費

Ⅵ 学校経営

スライド数(46)

- 1 学校経営
- 2 公教育の目的と目標
- 3 義務教育の目標
- 4 学校経営計画
- 5 学校教育目標
- 6 カリキュラム経営
- 7 職員会議
- 8 校長の職務・力量
- 9 「民間人校長」の登用
- 10 校務分掌
- 11 主任制
- 12 副校長、主幹教諭、指導教諭の職務
- 13 学校評価
- 14 学校評価システム
- 15 コミュニティ・スクール
- 16 教員評価
- 17 学校の危機管理
- 18 学校選択制
- 19 学校力
- 20 日本の学校経営改革

教材の構成 (3)

2部

VII 学校と地域・保護者の連携

スライド数(77)

- 1 PTA活動
- 2 家庭訪問
- 3 授業参観
- 4 保護者懇談会
- 5 通知表
- 6 連絡帳
- 7 学校だより、学年だより、学級だより
- 8 学校のホームページ
- 9 連絡網
- 10 地域の人材活用
- 11 学校支援地域本部
- 12 職場体験
- 13 地域学習
- 14 学校評議員
- 15 学校運営協議会
- 16 学校開放
- 17 複合施設
- 18 子ども会
- 19 地域教育連絡協議会
- 20 子どもの110番の家
- 21 保護者支出の学校教育費

VIII 教員資格・養成・任用・研修

スライド数(45)

- 1 教員の専門性と資格
- 2 教員養成
- 3 教員資格認定試験
- 4 教員の人事
- 5 教員免許更新制
- 6 教員研修
- 7 校内研修
- 8 スクールリーダーの研修
- 9 教員給与
- 10 教員処分
- 11 校長の養成と大学院の役割

教材の構成 (4)

3 部

Ⅸ 学校の生活と文化

(1) 学校の行事 スライド数(15)

- 1 学校の行事
- 2 入学式
- 3 始業式
- 4 全校朝礼
- 5 遠足
- 6 運動会 1
- 7 運動会 2
- 8 持久走
- 9 宿泊学習
- 10 修学旅行
- 11 健康診断
- 12 避難訓練
- 13 音楽会
- 14 終業式
- 15 卒業式

(2) 教師の一日 スライド数(13)

- 16 教師の一日
- 17 朝の会
- 18 授業の準備
- 19 教える
- 20 教えるための技術
- 21 休み時間
- 22 給食の時間 1
- 23 給食の時間 2
- 24 そうじの時間
- 25 帰りの会
- 26 職員室
- 27 教師のつくえ
- 28 生活指導

(3) 子どもの一日 スライド数(15)

- 29 子どもの一日
- 30 集団登校
- 31 朝の会
- 32 学級の係
- 33 授業の前
- 34 授業中
- 35 中休み・昼休み 1
- 36 中休み・昼休み 2
- 37 中休み・昼休み 3
- 38 遊ぶ
- 39 給食の前後
- 40 職員室
- 41 帰りの会
- 42 下校
- 43 放課後

(4) 学校の生活 スライド数(29)

- 44 学校の生活
- 45 あいさつ
- 46 集団の規律・整列
- 47 名前・名札
- 48 じゅんぴとかたづけ
- 49 給食袋
- 50 記録する
- 51 集団の規律・くつと上ばき
- 52 給食の時間
- 53 給食の協働
- 54 給食の献立
- 55 そうじの協働
- 56 そうじの場所
- 57 飼育・栽培
- 58 掲示物 1
- 59 掲示物 2
- 60 掲示物 3
- 61 保健室
- 62 男女共学

- 63 保健教育
- 64 好きなもの・嫌いなもの
- 65 制服
- 66 校章・校歌
- 67 優勝旗・賞状
- 68 国旗・時計
- 69 卒業記念
- 70 AET
- 71 掲示物 4
- 72 教師の学習

教材について

○教材開発の背景

開発途上国の初等中等教育整備を進めるためには、教育経営・教育制度・社会教育・教員研修等の整備が条件となる。日本は、これまで多くの教育経験を蓄積してきているが、その中には開発途上国にとって有効の情報、あるいは、先進諸国の教育協力と比較して優位性をもつ情報が含まれている。実際、開発途上国では、欧米モデルではない、日本の教育モデルへの関心は非常に高かったが、これまでそうしたニーズに適切に応えてきたとはいえない。そのためには、日本の教育経験に関する情報を整備・再構成して、開発途上国と共有化できるように整備する必要があった。

○教材開発事業の目標と予算

教育協力事業では、相手国の教育事情の特徴及び途上国の教育関係者がもつニーズを十分に理解したうえで、日本の経験や情報の、何を、どのように、伝えるかの吟味が必要である。また、教育協力活動の形態は、日本での受け入れ研修、現地での派遣研修、現地教育関係者による研修など様々である。本事業は、そうした吟味を踏まえた、あらゆる教育協力現場で有効な教材を編集するだけでなく、教材開発と教授方法に関する情報データベースの構築を図ろうとするものである。この主旨に対し文部科学省拠点システム構築委託事業「日本の教育経験における情報整備事業－教育経営・教員研修分野を中心として－」として予算が確保された。

○教材の種類・形態・所在・言語

	CRICEDのHP	JICA関係機関	国際交流基金	大学留学生センター	言語
教材	PDF fail	スライド集CD	スライド集CD	スライド集CD	日本語・英語
教材解説書	PDF fail	解説書	解説書	解説書	日本語・英語
教材索引	PDF fail	—	—	—	日本語・英語
研修モジュール	PDF fail	—	—	—	日本語・英語

教材使用についてのお願い

この教材の著作権はCRICEDが有し、掲載された写真・図・表・解説を無断で編集したり、転載することを禁止します。また開発途上国に対する国際教育協力を目的とした研修以外でこの教材を使用する場合には、あらかじめCRICEDに使用目的と使用方法を連絡し、承諾を得るようにしてください。

研修モジュールの作成方法

この教材は9領域113項目に関する概説・図表・写真を掲載した509スライドで構成されています。仮に、スライド1枚を1分間で説明したとして、教材全体の説明には、509分＝8時間以上必要になります。

実際には、研修の目的・対象に応じて、必要なスライドを抜き出して、プレゼンテーションを行うことが現実的です。こうした研修の使用目的・対象などを特定したスライドのセットを、ここでは研修モジュールとよぶことにします。

CRICEDでは、さまざまな研修モジュールをHP上で公開しているので、これを参考にし、各機関のスライド集CDやHP上のPDFファイルから、自分用の研修モジュールを作成してください。

●スライド集CDから研修モジュールを作成する方法

- i. スライド集CDのファイルを自分のパソコンに移す。
- ii. プレゼンテーション用ソフトの新規画面を開く。
- iii. 挿入→ファイルからスライド→**元の書式を保存する**→スライドを選択する
（“元の書式を保存する”を選択しないと、背景や文字・線の配色が変化してしまうので注意する）

●HPのPDFファイルから研修モジュールを作成する場合には、Acrobatが必要です。

執筆者一覧

教材執筆者

I	日本の学校制度の概要	堀内 孜 ／窪田 眞二
II	教育行財政	窪田 眞二
III	日本の社会教育の概要	手打 明敏
IV	教育課程の編成と実施	木村 範子
V	学級経営・生徒指導	浜田 博文
VI	学校経営	小島 弘道 ／浜田 博文
VII	地域・保護者との連携	水本 徳明
VIII	教員資格・養成・任用・研修	小島 弘道 ／浜田 博文
IX	学校の生活と文化	村田 翼夫

佐藤眞理子	筑波大学教育開発国際協力研究センター・教授
小島弘道	平成国際大学・教授
窪田眞二	筑波大学・教授
手打明敏	筑波大学・教授
水本徳明	筑波大学・准教授
浜田博文	筑波大学・助教授
堀内 孜	京都教育大学・教授
村田翼夫	京都女子大学・教授
木村範子	筑波大学・講師

写真取材協力(順不同)

茨城県	自然博物館
茨城県	県教育委員会義務教育課
茨城県	洞峰公園
茨城県	土浦養護学校
茨城県	県教育研修センター
茨城県	県南生涯学習センター
茨城県	結城郡八千代町地域女性団体連絡会
茨城県	茨城県庁
茨城県	財団法人いばらき文化振興財団
	アクアワールド茨城県大洗水族館
北茨城市	中郷第一小学校
志木市立	志木小学校
品川区立	戸越台中学校
高千穂町立	岩戸小学校
つくば市	竹園東中学校PTA
つくば市	竹園西小学校PTA
つくば市	教育委員会
つくば市	中央図書館
つくば市	春日公民館
つくば市	豊里公民館
つくば市	小野川公民館
つくば市	西公民館

つくば市	つくば少年柔道大会
つくば市	少年サッカー大会
つくば市	筑波学園郵便局
つくば市	筑波大学総務・企画部広報課
つくば市	つくば中央警察署
つくば市	ピーターパン(パン店)
つくば市	吾妻保育所
つくば市	NPO法人アサザ基金
つくば市	友朋堂書店
つくば市	おはなしの泉
つくば市	学校法人筑波研究学園専門学校
つくば市	市進学院つくば教室
つくば市立	竹園西小学校
つくば市立	竹園東小学校
つくば市立	筑波第一小学校
つくば市立	筑波小学校
つくば市立	田井小学校
つくば市立	三笠小学校
つくば市立	手代木南小学校
つくば市立	上郷小学校
つくば市立	菅間小学校
つくば市立	吾妻小学校

つくば市立	吾妻中学校
つくば市立	竹園東中学校
つくば市立	竹園西幼稚園
土浦市	ボーイスカウト土浦第3団
土浦市	土浦ドッジボール協会
土浦市	大岩田地区子ども会
土浦市立	第二高等学校
東京都	筑波大学附属小学校
東京都	NPO法人東京シューレ
東京都立	都立航空工業高等専門学校
藤沢市	紀伊国屋旅館(藤沢市)
水戸市	教育委員会
水戸市	教育委員会義務教育課
水戸市	総合教育研修センター
水戸市	読売・日本テレビ文化センター水戸
水戸市立	浜田小学校
宮崎県立	五ヶ瀬中等教育学校
宮崎市立	住吉小学校
	独立行政法人教員研修センター

写真提供

日本青年団協議会
 学校法人日本放送協会学園高等科
 杉並区立社会教育センター
 水戸市立浜田小学校
 五ヶ瀬町立上組小学校
 浜田博文(筑波大学) 窪田真二(筑波大学) 手打明敏(筑波大学)

日本の教育制度と教育実践
ー研修のためのヴィジュアル教材ー

平成21年度「国際協カイニシアティブ」教育協力拠点形成事業

2010年2月

筑波大学教育開発国際協力研究センター
CRICED

〒305-8572 茨城県つくば市天王台 1-1-1
Tel: 029-853-7287 Fax: 029-853-7288

CRICED HP: URL. <http://www.criced.tsukuba.ac.jp/keiei/>
教材のダウンロード: <http://e-archives.criced.tsukuba.ac.jp/>

教材に関する質問・意見・感想はこちらへどうぞ
e-mail: criced-adm@human.tsukuba.ac.jp

ー研修のためのヴィジュアル教材ー